

事業提案概要書

社会福祉法人 清武社会福祉会

当法人は平成 15 年度から運営委託を受けており、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つため、安心・安全の場を確保し遊びや親子で触れ合いあそび等を通して、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるよう支援し、運営してまいりました。

また、令和元年度より親子保健課との共同事業にも取り組んでいます。令和 5 年度からは、妊婦も参加し交流を行っています。

子ども家庭庁策定の「はじめの 100 ヶ月育ちのビジョン」のもと、はじめの 100 ヶ月の時期は、人生の基盤となりこの期間の健康な育ちが生涯に渡ると考えのもと、社会全体で支える必要があることを自覚して支援します。

子育て世帯の交流の場として地域に存在することで、子育て中の方々に子育ての喜びや楽しみ等、満足感、充実感、安心感を抱いて子育てすることを支援します。

また、これから子育てをしようとする方々には安心して子どもを産み育てることができるように支援し、子どもが健やかに生まれ、育てる事ができる地域社会の中心となる施設として家庭、地域、及び関係機関との連携をとりながら、その役割を果たすこととします。当方はこれまでの運営経験を活かし、これからも、利用者の声に真摯に耳を傾け、要望などを気軽に話せる雰囲気づくりに努めます。

保育士が常駐していることで誰でも安心して利用できる場の提供を行う為に、週 3 日の支援事業の日は支援員 1 名と職員 2 名、その他の日は 2 名以上を相談員として利用者からの相談にあたります。相談については、対面方式と電話による方法で行い、内容については、記録を取り職員で共有し、必要に応じて宮崎市子育て支援課へ報告、母子保健コーディネーターへ繋がります。

また、職員は差別的取り扱いをすることなく、平等に利用者同士をつなげる役になり、交流を支援してまいります。

自主事業につきましても現在行っている講座・講演会等を引き続き行っていきます。

今以上に利用者の声を取り入れた講座や講演会等の行事を実施していきたいと考えております。

これまでの取り組みを継続しながら、より一層利用者に対していかに抱えてる悩み等を引き出し、寄り添った対応のできる環境を整えることが課題であると認識しております。

分かりやすい情報提供や相談窓口への誘導の強化を行い「みやぎきの未来を担う全ての子

どもが、明日への希望にあふれ、健やかで幸せに成長できるまち」づくりの中心的な担い手であることを自覚して施設の運営を行います。